

徳島県告示第七百九号

道路法（昭和二十七年法律第一百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、徳島県東部県土整備局徳島庁舎において、令和四年十二月二十日から二週間一般の縦覧に供する。

令和四年十二月二十日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

道路の種類 県道

1 6		整理 番号
徳島上那賀		路線名
同	勝浦郡上勝町大字旭字堂 平一〇番地先から 同 七番一地先まで	区 間
新	旧	新旧 の別
九・八〇一七・四	七・七〇一〇・〇	敷 地の 幅 員 (メートル)
三五・七	三五・七	延 長 (メートル)